

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 田村 誠

- 1 日時
平成 25 年 3 月 25 日（月曜日）
午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 42 分散会
- 2 場所
特別委員会室
- 3 出席委員
田村誠委員長、工藤勝子副委員長、渡辺幸貫委員、小田島峰雄委員、
五日市王委員、高橋昌造委員、高橋元委員、小野共委員、高橋但馬委員、
軽石義則委員、佐々木努委員、佐々木朋和委員、佐々木大和委員、千葉伝委員、
柳村岩見委員、樋下正信委員、嵯峨老朗委員、熊谷泉委員、岩崎友一委員、
高橋孝眞委員、城内愛彦委員、神崎浩之委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、
佐々木順一委員、工藤大輔委員、関根敏伸委員、喜多正敏委員、郷右近浩委員、
岩淵誠委員、後藤完委員、名須川晋委員、飯澤匡委員、及川あつし委員、
工藤勝博委員、小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、高田一郎委員、
小野寺好委員、清水恭一委員、小泉光男委員、佐々木茂光委員
- 4 欠席委員
大宮惇幸委員、福井せいじ委員、吉田敬子委員、斉藤信委員、
- 5 事務局職員
及川事務局次長、菊池議事調査課総括課長、安部政務調査課長、栗澤主任主査、
菊池主査、今主査
- 6 説明のために出席した者
高前田理事兼復興局副局長、蓮見復興担当技監、宮復興局総務課総括課長、
森復興局企画課総括課長、伊藤復興局産業再生課総括課長、
鈴木復興局生活再建課総括課長、紺野政策地域部市町村課総括課長、
伊勢環境生活部環境生活企画室企画課長、高橋保健福祉部保健福祉企画室企画課長、
木村商工労働観光部商工企画室企画課長、高橋農林水産部農林水産企画室企画課長、
及川県土整備部県土整備企画室企画課長、吉田県土整備部建設技術振興課総括課長、
及川河川課総括課長、渡邊県土整備部都市計画課総括課長、
澤村県土整備部建築住宅課総括課長、熊谷医療局経営管理課総括課長、
石川教育委員会事務局教育企画室企画課長、渡辺総務部総務室放射線影響対策課長、
平野政策地域部政策推進室調整監、野中政策地域部地域振興室交通課長、
松本環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長、井上県土整備企画室管理課長、

渡邊復興局まちづくり再生課長

7 一般傍聴者

2名

8 会議に付した事件

(1) 岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について

(2) その他

9 議事の内容

○**田村誠委員長** おはようございます。ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

なお、大宮惇幸委員、福井せいじ委員、吉田敬子委員、斉藤信委員は欠席とのことですので、御了承願います。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程第1、岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について、執行部から説明願います。

○**高前田理事兼副局長** 本日は、岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について説明をさせていただきます。

平成24年度は実質的な復興へのスタートとなる年度として、復興元年と位置づけ復興計画に掲げます安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の三つの原則に基づき、第1期復興実施計画が目指す基盤復興に向けて取り組んできたところでございます。こうした中で、県では計画に基づく取り組みを推進するとともに計画のマネジメントサイクルに基づく復興実施計画に掲げる施策、事業の進捗状況、これを毎年度点検するほか、県民の復興に関する意識調査や客観的な指標調査等も勘案し、復興の取り組みの着実な推進を図ることとしております。今般、3月末までの見込み値として、平成24年度の復興実施計画の施策体系、事業に基づく進捗状況を取りまとめましたので、御報告をさせていただきます。

具体的な内容につきましては、森企画課総括課長から説明申し上げますので、委員の皆様におかれましてはよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○**森企画課総括課長** それでは、私のほうから岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について御説明させていただきます。

本日委員会に提出しております資料でございますが、全てで3種類ございます。資料1は、第1期復興実施計画の施策体系、事業における平成24年度の進捗状況の概況の資料でございます。資料2につきましては、各事業の進捗状況について事業ごとにまとめた冊子となっております。資料3につきましては、復興の進みぐあいを概括的にわかりやすく表現するというので別途まとめた資料になってございます。以上、3種類でございます。よろしく願いいたします。

では、まず資料1に基づきまして、第1期復興実施計画の施策体系、事業に基づく進捗

状況について御説明申し上げます。この資料は、平成 25 年度までを期間といたします第 1 期復興実施計画の構成事業につきまして、本年 3 月末現在の見込み値をもとに集計してございます。資料中に平成 24 年度中間目標と記載してございますのは、平成 25 年 3 月末時点の目標値を示してございます。また、第 1 期末目標と記載しておりますのは、平成 26 年 3 月末の目標値を示しておりますので、よろしく願いいたします。

2 の全体の状況でございます。平成 24 年度中間目標に対する進捗率については、迅速かつ着実な復興を図る観点から目標の 95%に満たないものを遅れていると評価させていただいております。平成 24 年度中間目標に対する進捗率は、順調以上が 264 指標、66.7%となっている一方で、115 指標、29%が遅れとなっており、未実施は 17 指標、4.3%となっているところでございます。したがって、全体の 3 分の 1、33.3%が計画を下回っている、95%に満たないというような状況になっているものでございます。これを昨年度の実績と比較いたしますと、遅れで 9.7 ポイント、未実施で 1 ポイント、合計 10.7 ポイントの悪化となっているところでございます。

また、第 1 期末目標に対する進捗率を見ますと目標達成の A 区分と目標の 8 割以上の達成である B 区分を合わせますと 55.2%となっております、1 年前と比べまして目標値の 8 割以上を達成しているものは 15.7 ポイント増加したところでございます。復興計画に掲げます 3 つの原則と 10 の取組分野の状況は 3 に記載されているところでございますけれども、中段の列に記載しておりますとおり、いずれの原則におきましても平成 24 年度中間目標に対しまして 3 分の 1 程度の指標に遅れや未実施が発生しております。それぞれの分野で遅れが発生している主な事業については点線内に記載させていただいております。安全の確保の分野におきましては、下水処理施設ですとか三陸鉄道の関係は順調なもの、災害廃棄物処理の目標に対しましては 44.9%の進捗率となっております。これは津波堆積物等の処理に思いのほか時間を要したものであるということになってございます。あとは、県営の事業でございますが、河川等災害復旧が 77.6%、緊急避難路整備については未実施、これはいずれもまちづくり計画を待っているということで遅れてございます。

あと二つ目の原則、暮らしの再生でございますが、この分野につきましてはこころのケアセンター設置運営ですとか、県立学校施設災害復旧、アスレチックトレーナー派遣等については順調ではございますが、遅れているものといたしまして、災害復興公営住宅等整備は、当初見込んだ目標数値に対しまして 9.5%の進捗となっております。そのほか離職者等再就職訓練につきましては、国におきましても同様の事業が展開されたことによりまして、ニーズが分散したということで 41.6%の進捗となっております。また、医療施設の移転新築等につきましても計画の調整等に不測の時間を要しまして、64.3%の進捗となっております。

三つ目の原則、なりわいの再生でございますけれども、こちらは養殖施設整備等につきましては順調ではございますが、遅れがあるものといたしまして、海岸保全施設本復旧ですとか、復興組合による農地の復旧作業支援がまちづくり計画との調整に時間を要しまし

て遅れております。農地の関係では、進捗率は 85.5%ということになってございます。それから、事業者の二重債務対策につきましても当初の見込みを大幅に下回っておりまして、今のところ見込みの 14.9%というところになっているところでございます。

資料右側の列につきましては、10 の取り組みごとの状況を記載させていただいております。

第 1 期末目標に対する進捗率では、暮らしの再建、なりわいの再生は目標に対し 8 割以上となったものが過半数を占めてはございますけれども、安全の確保については過半数を割っておりまして 44.7%にとどまっているというような状況でございます。

資料の一番右側の 10 の取組分野における遅れの主なところを見ていきますと、供用開始までに時間を要する道路建設等が中心となります交通ネットワークでは、第 1 期末目標に対しまして 8 割の進捗となっているものが 18.2%にとどまるというような状況になってございます。これは供用までに時間を要するために遅れているものと考えてございます。なお、V の教育・文化のところにつきましても第 1 期末目標に対する進捗率が余り進んでいないところがございますけれども、こちらは学校のクラブ活動ですとか、社会の文化活動に対します補助が主なものでございますけれども、そのニーズが少なく進捗率が上がっていないというような状況になっているものでございます。

恐れ入りますが、資料 1 の裏面のほうをごらんいただければ幸いです。資料 1 の裏面につきましては、平成 24 年度中間目標値に係る進捗に遅れを生じさせている原因ごとに分類してございます。左側の二つ目の丸の表をごらんいただきたいと存じますけれども、分類は大きく五つに分けてございます。一つ目は、住民との合意形成等に時間を要しまして、事業への着手が遅れているもの。二つ目といたしまして、着手はしたものの工法変更などが必要になりまして、その実行に時間を要して遅れているもの。三つ目といたしまして、各種施設や建物の建築事業等まちづくり計画の遅れの影響を受けまして遅れているもの。四つ目の分類といたしましては、計画策定時に見込んだ需要量、ニーズが実際それより少なかったために進捗率が上がっていないもの。五つ目といたしましては、国等で他に有利な制度ができたことによりまして、そちらのほうに需要が移ったものという、この五つに分類してございます。そのほかのものをその他という形で整理してございます。それぞれの要因に分類されます主な事業例は右側に記載しておりますので、ごらんいただければと存じます。

左側の三つ目の丸をごらんいただきたいと存じます。遅れ、未実施となりました 132 指標のうち約 4 割に当たります 54 指標につきましては、当初の見込みに対する事業見込み量の減少ですとか、他制度の活用となっているものではございますけれども、6 割に当たります 78 指標につきましては、事業着手の遅れですとか事業実施の遅れ、まちづくりの遅れ等により実質的な遅れが生じているという事業になってございます。

恐れ入ります、資料 2 のほうをごらんいただければと存じます。資料 1 が概況をまとめたものでございますが、資料 2 につきましては、それを事業ごとに整理させていただいた

資料となっております。1 ページ目をお開きいただきたいと存じます。主な記載について御説明いたしますと、それぞれのページ左側が事業の概況と実施年度の記載となっております。少し空白をあけまして、その右側に丸印ですとか、星印を記載した欄がございますけれども、星印は今年度までに完了する事業、丸印につきましては、平成 25 年度も引き続き実施する事業、バツ印につきましては、事業の見直し等を行うという分類となっております。その右隣の欄に今年度の取組状況、課題となっている事項を記載しており、さらに右の欄には指標の状況等を記載させていただいているところでございます。

恐れ入りますが、個別の事業の説明は省略させていただきたいと存じます。なお、資料 1、資料 2 につきましては、現在 3 月末の見込み値で集計させていただいております。年度が明けた時点で確定値として整理させていただきまして、4 月下旬には公表させていただきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります、資料 3 のほうをごらんいただければ幸いです。資料 3 につきましては、東日本大震災津波からの復興の進捗状況の概要ということで取りまとめた資料でございます。この資料は従来の資料 1、2 の進捗状況の取りまとめだけでは復興の全体の状況がわかりにくいという本委員会での議論を踏まえまして、復興の進みぐあい、これを概括的にお示しする資料として作成させていただいたものでございます。

1 ページ目、表紙でございますけれども、これにつきましては東日本大震災津波復興計画の概要をまとめてございます。先ほど御説明いたしました復興実施計画の進捗状況は 8 年間の復興基本計画のうち第 1 期計画におきまして県が設定した目標に対する事業進捗状況となっておりますので、この資料で復興の進捗状況を概括的にまとめております。

お開きいただきまして、2 ページ目、3 ページ目は安全の確保に関する分野について記載させていただいております。事業進捗の代表的な指標といたしまして二つ掲げさせていただいております。一つは、災害廃棄物処理の進捗状況、もう一つは海岸保全施設の復旧、整備状況の進捗状況であり、棒グラフの形で今どこまで来たのかということを図示してございます。

右側のページには、安全の確保に関連いたします客観指標として、瓦れきの処理状況ですとか、津波防災施設の整備率のいわて復興インデックスの表ですとか、あとは、いわて復興ウォッチャー調査の県民意識の状況等を記載させていただいております。

また、3 ページにつきましては、復興まちづくりに関連いたしまして、復興庁が取りまとめた民間住宅等用宅地供給時期の見込みについて参考掲載させていただいております。

恐れ入ります、4 ページ、5 ページのほうをお開きいただければと存じます。4 ページ、5 ページにつきましては二つ目の原則でございます、暮らしの再建に関する分野について記載してございます。暮らしの再建の核でございます住宅関係の状況を中心に災害公営住宅の供給時期の見込みですとか、あとは住宅再建の一つの目安となります被災者生活再建支援制度の加算支援金の支給率等を記載させていただいております。

恐れ入ります、6ページから8ページにかけましては三つ目の原則、なりわいの再生についてでございます。6ページ、7ページ目につきましては、主に水産業の関係についてまとめさせていただいております。水産業の関係では、漁船ですとか養殖施設の復旧、整備状況、あとは客観の指標といたしまして産地魚市場水揚量ですとか、大型小売店舗販売額の状況、いわて復興ウォッチャー調査の地域経済への意識調査の結果等をまとめさせていただいておりますし、7ページ目では、それぞれ魚種別ですとか、施設別の状況、復旧状況について御紹介させていただいております。

8ページにつきましては、これは商工業のほうでございます。商工業につきましては二重債務問題の相談受付件数ですとか、債権買い取り件数の状況等について御紹介させていただきまともにグループ補助金の活用状況、あとは沿岸部宿泊施設の復旧状況等についてまとめて御紹介しているところでございます。

また、9ページ以降につきましては、復興を加速するために当面する主な課題を三つに整理させていただいております。まず、一つ目は被災地復興のための人的支援についてでございます。今後防災まちづくり事業に関連する工事着手等が本格化いたしますことから技術職員、用地取得、埋蔵文化財等の専門知識を持つ職員の不足が見込まれてございます。迅速な復興を成し遂げるためにも早急に対策を講ずべき課題と考えているところでございます。

二つ目につきましては、復興財源の確保、自由度の高い財源措置についてでございます。先般国の復興予算フレームの見直しが行われますとともに復興交付金事業の運用の柔軟化ですとか、災害復興特別交付税の増額措置等が行われたところではございますけれども、被災地のニーズにより細かく対応していくためには、なお一層自由度の高い財源の確保が必要であると考えているところでございます。

最後、三つ目でございますが、三つ目は事業用地の円滑かつ迅速な確保についてでございます。復興事業で取得を予定する用地のうち107の地区について、地権者に関する調査を行いましたところ、約4割につきましては所有者不明等の課題を抱えているという状況でございます。これまでの取得方法では、用地取得までに多くの手続と時間を要しますことが懸念されているところでございますので、特例的な措置や土地収用手続の迅速化はぜひとも必要と考えているところでございます。

なお、11ページには復興を加速させるための国の対応策について、先般公表された資料を参考までに掲載しているところでございます。説明は以上でございます。

○**田村誠委員長** それでは、ただいま説明のありました岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況について質疑、意見等ありませんか。

○**嵯峨老明委員** おはようございます。ありがとうございます。初めにですけれども、3月19日に資料をお配りいただきました。その際に、資料の一番上のところに、なお3月25日の東日本大震災津波復興特別委員会の際には、さらに時点修正した進捗資料を配付することとなる予定だとありますけれども、どこを最新の数値に置きかえているのか教え

ていただけますか。

○森企画課総括課長 最新の数値に置きかえたものでございますけれども、資料1、概況の資料については変わりございません。変わりがございますのが資料2になります。恐れ入ります、資料2の36ページをお開きいただきたいと思います。一番下の63番、被災農家経営再開支援事業となっているものがございます。この表のうち、大きな表がございまして、左から4分の3程度、平成24年度の実績値という欄がございまして、この欄の41という数値が精査によりまして、前回から動いたものではございまして、評価区分には変更はございません。数値だけが動いてございます。資料2の変更箇所は以上でございます。

あと資料3につきましては、これは各種進捗状況等を整理させていただいているところでございます。資料3につきましては、前回事前にお配りした資料で、例えば災害廃棄物の推計で1月末現在だったものを2月末現在の最新数値に置きかえるなど客観の調査指標を最新の数値に置きかえさせていただいたところでございます。

○嵯峨耆朗委員 私も資料1を見たのですけれども、数字はほとんどというか、全く違っていませんよね。そして、今の説明の箇所しか変わっていないとすれば、これはどれだけの印刷費と手間がかかったのかと思うのです。そう思いませんか、どうですか。

○森企画課総括課長 数多くの指標の整理ということになりますので、かなりの事務量があるところではございますが、前回は岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会で御審議していただくために取りまとめた資料でございまして、それを県議会議員の先生方にもごらんいただいて、きょうの審議の参考にしていただければと思ひまして、配付させていただいたところでございます。今回も各部局と協力いたしまして、数字の時点修正があったところだけ修正させていただいて、さらに最新数値として提供させていただいたというところでございます。

○嵯峨耆朗委員 そうだろうけれども、基本的なこととして無駄だと思いませんかと聞いているのです。どうですか。

○森企画課総括課長 事業の進捗管理に当たりまして、やはり成績と申しますか、当初計画したものにどれだけ結果を出したかということ、これを整理して見直していく、マネジメントサイクルを回すことは大事だと考えてございます。少し取りまとめ等に時間を要するところもございまして、そのやり方等につきましては、今後工夫させていただきたいと考えているところでございます。

○嵯峨耆朗委員 私が言ったのはそういうことではなくて、違ったら違った分だけ、そこだけ紙を出したらいいでしょう。それでいいのではないかと申しているのです。これ自体は確かに必要でしょうし、ただし前の資料と変わっているのがその部分だけだったら、その部分だけ差しかえて出したらいいのではないですかということなのですが、そう思いませんかということをお聞いているのです。

○森企画課総括課長 資料の提供方法ということで、大変とんちんかんな答弁をして申しわけございません。資料の提供の方法については効率化ですとか、あとは無駄なことがな

いよう今後田村委員長と御相談させていただいて工夫させていただきます。

○**嵯峨耆朗委員** こういう話はしたくはないのですが、復旧・復興で財源がどうこうと言っているのに時間とこういう無駄をしていること自体に、はてなと思ったわけです。大きく変わっているのかなと思ったら、資料1は数字の変更もないですね。私見ました、比較して。しかし、中の部分はもちろん今説明した程度のものであれば差しかえで済むことだし、そういったところに恐らく意識に緊張感が欠けているのだと思うのです。財源の無駄でしょう、膨大な、これは金も含めて、時間も含めてということ指摘しているのです。間違っていますか。こういったのを見てどう思いますか、高前田理事兼副局長。

○**高前田理事兼副局長** ただいまの御指摘については、そのとおりでというふうに認識をいたしております。事務方といたしましては、3月19日に開催されました岩手県東日本大震災津波復興委員会企画専門委員会の資料をまずいち早く先生方にお届けするということでお配りをさせていただきましたが、ただその後の対応について、きょう提出させていただいた資料がごく一部しか訂正にかかわる部分がないということであれば、もっと効率的に処理する方策を考えるべきであったと考えております。

○**嵯峨耆朗委員** ぜひそうしていただきたいと思います。

中身に入りますけれども、復興実施計画が33%、難航しているということが指摘もされておりましたけれども、齋藤委員長ですか、マスコミに指摘したようだけれども、これまで苦しみながら前進を図ってきた。遅れている要因は、国の制度的な点にもあるという指摘がございましたけれども、先ほどの資料で出る出ておりましたけれども、この時点でどういった点に、その遅れの制度的な点があると認識しているのかお聞かせ願いたいと思います。

○**森企画課総括課長** 資料3のほうに課題としてまとめさせていただいているところではございますけれども、9ページ、10ページのところでございますが、やはり国のほうにこれから加速化するためをお願いしなければならないということといたしまして、自由度の高い、もっとスピーディーにさまざまなニーズに対応できるような復興財源について措置願いたいということと、もう一つは土地の関係でございます。従来のやり方の取得ですと、取得までにどうしても時間を要する。それに伴いまして、事業の完成が遅れるということも想定されるころではございますので、土地の取得についての迅速化、あるいは特例的な取り扱い等について実行できるようにお願いしているところでございます。

○**嵯峨耆朗委員** 平成24年度の補正予算で二百何億円でしたか、制度の狭間を埋める基金ができましたよね。さらに、5省庁40事業のいわゆる効果促進事業も含めて柔軟な見直しをするというような方向性も実際そうなっていますけれども、それに加えて、さらにどういうことが求められているのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○**森企画課総括課長** 財源の関係では、この間復興交付金事業の見直し等がありまして、効果促進事業等かなり自由度が高まったところではございますが、効果促進事業ではない本体の基幹事業のほうで、いまだ5省40事業に限られてございます。恐れ入りますけれど

も、商工業関係の省庁が入ってございませんので、その基幹事業はございません。そういうことがございまして、工業団地の造成ですとか、そういうような地域の復興を加速させるためにはこういう商工業関係の基幹事業についても検討していただきたいと考えているところでございます。

○**嵯峨耆朗委員** まだまだ恐らく現場のニーズとずれがあるのだと思います。ぜひ強く要望していきたいと思いますが、私どもも努力したいと思います。

それで、あと災害公営住宅の整備事業が 9.5%に対して被災者住宅再建支援事業が 70.2%と非常に高い。もちろん被災者住宅再建支援事業というのは個人住宅のことですよ。これは具体的に言うと建てているのが進んでいるということではなく、用地の決め方が進んでいるという捉え方でいいのでしょうか。

○**澤村建築住宅課総括課長** 被災者の住宅再建につきましては、補修も含んだ数字でございますので、その数字が上がっている多くは補修工事が大部分だというふうに捉えております。そのために新築は余り伸びていませんけれども、補修のほうがかなり伸びているという状況でございます。

○**嵯峨耆朗委員** 用地の取得とか、さまざまな難航している中で、その部分だけ先行しているのかなと思って確認したのですけれども、やはりそういった実際に新たに建てる分は同様に遅れているのだという認識でいいのですよね。

○**澤村建築住宅課総括課長** やはり用地の確保というのは大きな課題となっています。これは災害公営住宅も民間の住宅も同様というふうに認識しております。

○**嵯峨耆朗委員** わかりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それとこういうことをきのう言われたのですけれども、実際どうかはわかりませんが、住宅を再建しようとした場合に、国の制度で決まっている金額がありますけれども、岩手県と宮城県と違うのではないかと。岩手県は少ないのではないかとという大ざっぱなことを言われたのですけれども、実際に今の時点で岩手県と宮城県では住宅再建しようとして、防災集団移転促進事業でもいいのでしょうか、再建しようとした場合に、具体的に言うと支援の金額はどう違うのですか、同じですか。わかればですが。

○**蓮見復興担当技監** 住宅再建の支援ということでございますが、宮城県につきましては、詳細に把握しているわけではございませんが、先日の復興基金の増額措置に伴いまして、各市町村に配分されたわけでございますが、1戸当たり 250 万円というような形で検討が進められているというふうに存じてございます。岩手県につきましては、今年度から県と市町村で行っております合計 100 万円の補助事業、それから今般の復興基金の増額措置に伴いまして、各市町村で措置されるであろう支援事業、この中身は現時点ではまだ詳細にわかりませんが、それからさらにバリアフリーですとか、県産材の使用にかかります支援事業等々がございますので、一概には比較できませんが、岩手県においてはかなり積極的に支援措置を講じさせていただいているものというふうに認識してございます。

○**嵯峨耆朗委員** 努力されていると思いますけれども、他県といっても比較できるのは宮

城県ですよね。その状況というか、実態というのは、やっぱり把握しておく必要があるのではないかと私は思うのです。どうなのですか。

○高前田理事兼副局長 宮城県の住宅支援の制度については、私ども大変関心を持っておりまして、直近のことしの2月現在でいろいろ調査をしておりますが、先ほど蓮見復興担当技監のほうから申しあげましたように、宮城県で現在措置されておりますのは、先般本県に215億円が配分されたもの以外では、既存のものとしてあるのは、一つは二重ローンの対策の部分がございます。それから、もう一点は、県産材の活用、それからもう一つ太陽光発電システムの補助金といったようなものがございます。これらの最大限度額を足し上げますと108万円ということがございます。したがって、私どもが承知している限りにおいては、この住宅再建支援制度につきましては、本県は相当手厚く対応させていただいているということでございます。

○嵯峨耆朗委員 それであればいいのですが、宮城県よりも過分にどうこうとまでは言いませんけれども、差のないような形で対応していただきたいと思います。

あと1点、瓦れきの処理が遅れておりますよね。これは、先ほど想定が高かったというのもあるという話もありましたけれども、数字が上がってこない最大の理由は何なのでしょう。お聞かせ願いたいと思います。

○松本廃棄物対策室災害廃棄物対策課長 現在33.3%と申しますのがこの2月末現在の数字でございます。この中で、遅れているのが津波堆積物の処理が遅れております。公共工事への活用を考えておりますので、公共工事等のマッチングが遅れているというふうに考えております。それ以外のものについては、若干遅れておりますが、3月分と、それからストックしている分を足し合わせると、国の目標までは届かないまでも大体50%ぐらいに来ているかなというふうに考えています。ということで、その津波堆積物の公共工事への活用をこれから頑張っていきたいと考えています。

○嵯峨耆朗委員 津波堆積物の復興事業への対応が進んでいないということのようですが、それで使い切れますか。

それと前も言っていましたけれども、使い切れるのかどうか、使えないものもあるのかもしれないのですけれども、そういうときにいいことです、素晴らしいことですけれども、なかなかそれによって遅れるということが住民からすると、果たしてなというところがあって、一回片づけるとか、そういったことも必要かなと思ったりもするのですが、どうなのでしょう。

○松本廃棄物対策室災害廃棄物対策課長 使い切れるのかということになりますが、現在のところ使用していただける公共工事とおおむね見合うぐらいの、発生している津波堆積物に見合うぐらいの工事については見つけてきています。あとは時間的なタイミングの問題がございます。嵯峨委員がおっしゃるとおり、工事とのタイムラグについて対処するために分別して、保管をしておくというようなこともこれから考えていきたいというふうに思います。

○伊藤勢至委員 2点についてお伺いをしたいと思います。

まず、復旧・復興に当たりましては、私は背骨から行くべきだというふうに思っておりまして、そういう中で道路につきましては三陸縦貫自動車道路、そして宮古盛岡横断道路と、道路についてはいよいよ形が見えてまいりました。そして、もう一つ残っておりますのがJR山田線であったというふうに思っております。そういう中で、今年の6月、JR東日本の社長が交代をされました。その際に、県選出の国会議員団のところを御挨拶に歩いた際に、やはりJR山田線については三陸鉄道との関係もありますので、やはりJRで復旧をしなければならないと思っておりますというようなお話をされたということを知っていました。まず、これが1点です。

そして、その後、JRでは、宮古駅と釜石駅と盛駅、気仙沼駅、計4カ所の駅のリニューアルを指示して、工事は終わっているわけでありまして。私は、この2点から見ましても、さらには災害後、すぐに復旧をしたJR八戸線から見ましても、絶対これは復旧はありだなというふうに思っておりましたところ、先般ようやく数字が出てまいりました。トータル210億円、JR東日本の負担分が140億円、あと残りの70億円をこの沿線市町村絡みでというような話だったわけでありまして、この宮古釜石間の駅が相当被害を受けているわけでありまして、宮古駅、磯鶏駅、津軽石駅、山田駅、織笠駅、船越駅、吉里吉里駅、大槌駅、鶴住居駅、釜石駅、これだけで十の駅なのでありますが、今市町村が高台移転等を含めまして新しいまちづくりを進めている。したがって、市町村の計画とJRの復旧がマッチングしていかなければならないものだと思います、これについてはただ一つの市町村だけが銘々ここにやっていたのでは合わなくなるかもしれません。そうなりますと、宮古釜石間のトータルの考え方をやはり県が間に立って指導なり、一緒に考えていくようなことをしませんと、自治体的には宮古市、山田町、大槌町、釜石市の四つの自治体だけの考えをすり合わせたのでは、うまくいかないのではないかと、そんな私は懸念があるのではないかと思っておりますが、そういうことについて、県としてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○野中地域振興室交通課長 JR山田線の復旧についてのお尋ねでございます。現在JR山田線の復旧に向けて、沿線市町と県が連携して復旧に向けた取り組みをしております。その中で、鉄道駅を中心としたまちづくりというふうなものを4市町の中で合意をしております。復旧後の利用ということも考慮して、そういったまちづくりの装置としての鉄道駅を中心としたまちづくり、コンパクトなまちづくりを進めていこうということで、各市町のまちづくりの計画の中に位置づけていただいて、今その計画に基づいた形での具体的な作業をいただいているというふうに考えております。県といたしましては、当然復旧後の利用者の確保等も念頭に置いて、あるいは利用者の利便性確保というふうなことを念頭に置いたときにはこういった取り組みがまずは必要だというふうなことで先月の沿線首長会議においても県も当然出席し、その辺のところを合意したところでございます。

○伊藤勢至委員 70億円を四つの自治体が丸々負担ではないかと思えます。この裏づけの

復興資金は国から来るでしょうから、そうしたらこの際、100年後を目指した大胆な計画を打ち出すような発想力がこの沿岸の四つの市町村にあるかどうかが問われるのだというふうに思います。

私は、発災後の自分の選挙の前に、自分ならばこうしたいという思いをつくって、あなたにもお上げをしましたし、JRにも届けたし、宮古市にも届けました。例えば宮古市の磯鶏駅をもうちょっと南下をさせまして、県立宮古短期大学の近くに持って行って新しい駅にして、名前を宮古短大駅にする。あそこには県立宮古短期大学、そして国立海洋技術短期大学、県立宮古水産高校、宮古商業高校、河南小中学校がありますので、子供たちが、あるいは若い人たちの学生のまちという名称が可能だと思っております。そして、流れました小山田鉄橋ももうちょっと上流側に新しく構えて、岩手缶詰株式会社の脇に一本トンネルを通せば、上村の宮古市道と交換ができる。そういうふうにして復旧後の利用を考えて、この際大きなまちづくりを展開すべきだというふうに思っております。それは地元から上がってくるのを待っているのではなくて、岩手県としてこういうことが考えられます。そのことによって、利用もアップをしていきます。そういう仕掛けをしていくべきではないかと思っておりますし、津軽石駅についても今回被災をして水をかぶっていますので、あそこに至るラインは山ばかりで人が乗らないのかもしれませんが、やはりもう少し南下をさせて水をかぶらなかつた地域に持って行く。ちょうどあの辺にインターチェンジができるのではないかとされていますから、そういう意味から全体を考えた構想、構築というものをアドバイスしていくべきだというふうに思います。

それと同時に、今言いました宮古市から釜石市までの十の駅が全部本当に必要なのか、どこか一つぐらい隣近所を合わせて、宮古駅と磯鶏駅はたった5分ですよ。それだったら、もうちょっとずらしてという考えもあってもいいのだと思います。復旧・復興に向けて各市町村は自分のところしか見ておりませんので、隣近所と手を結んだ考えというのはなかなかつらいのだというふうに思います。したがって、せつかくJRがやる方向になったと、市町村の負担もある。だけれども、国からの支援も来る、そういう中で思い切った政策展開をしていかないと、人はどんどんいなくなっておりますし、被災をしたところを通すのはいかがかという話もあるわけでありますから、そしてまた道路との関係も考えながら、縦横を考えながらやっていくということが必要である。そして、何よりも、やはり八戸市から仙台市までが一気通貫のレールウェイでつながりませんと、地域の皆様の利用だけではなくて、三陸沿岸を趣向する旅行客、修学旅行客、そういう受け入れのものになっていかない。そういう点をもって、ぜひとも四つの市町村に大胆な指導なり、提言なりをして県が主導した形で、しかも三陸鉄道が両側を挟んでおりますので、そこも含めた形で進めていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○野中地域振興室交通課長 JR山田線の復旧につきましては、伊藤委員が御指摘されたようにJR八戸線からJR大船渡線まで、それとあわせて三陸鉄道ということで沿岸を一つにつなぐ、貫く鉄路として復旧がされなければならないというふうな認識をしております。

す。

そういった中で、J R山田線の沿線の利用者の確保につきましては、磯鷄駅とか津軽石駅ということで御提案等もいただいておりますけれども、この辺の部分につきましても、例えば津軽石駅周辺につきましては、L2津波でも浸水しないような形の鉄道敷のかさ上げとか、あるいは道路との交差等も考えながら津軽石駅周辺のまちづくりというふうなことについても宮古市と十分検討させていただいております。また大学、高校等が集積しております磯鷄駅から南口につきましても、これは昨年から宮古市ともいろいろ協議をさせていただいておりますので、まだ具体的にどうこうという部分までは来ておりませんが、いずれ検討させていただいております。

それで、いずれそのほか既に、例えば山田町の織笠駅は駅周辺の地域の住宅は浸水しましたので、集団で高台移転することになっておりますが、これにあわせて駅の移設というふうなことも考えておりますので、いずれにしても鉄道復旧後の利用者の利便性というふうなことを意識しながら4市町と協議を続けておりますし、またこれからもそういった検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○伊藤勢至委員 これではJ R山田線復旧の見通しが立ってきたと、数字があらわれてきて、あとは数字の分配であり、それからどういうラインにするかということまでは来たというふうに思っております。復旧のめどが立ってきたと思っておりますけれども、問題は復旧をした後で、いかに利用客をふやすか、むしろ今までよりも何としてふやしていくかということに今度は移っていくのだらうというふうに思います。そういう場合に、県としていろんな意味での、例えば三陸鉄道の支援をしているような形でこのJ R山田線、宮古釜石間については何かの支援をしていきますというような餌もつけてやらないと、J Rは本気になって動いてこないのではないかとこのように思います。遠野市のトリコロールとか宿泊施設が全部ないという状況に今沿岸がありますので、そういう部分もまちづくりの中に生かしながら、利用客増を図ることもあわせて、市町村長の会議の中に提案をしていただきながら50年、100年の大計を立てていただきたいというふうに思います。

高前田理事兼副局長、あなたの所感を聞いて、これについては終わりたいと思います。

○高前田理事兼副局長 伊藤委員が今お話しになりましたように八戸市から仙台市までは鉄路でつながるということは非常に重要な課題だというふうに考えております。そういったような意味におきまして、現在まずはおとにかくJ R山田線の復旧ということを中心に全力で今取り組んでいるところでございますけれども、これとあわせて、やはりもう一つ大きな課題としては利用促進ということがあると考えておまして、これにつきましては県はもとより関係市町村とも鋭意協議をしているところでございますので、こういった協議を通じてしっかりと利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

○伊藤勢至委員 あと1点お伺いをいたします。

災害公営住宅についてであります。先ほどの答弁では、県の支援策は300万円とか400万円というようなお話でありましたが、全部の制度をまとめると現在でも765万円になる

と私は承知をいたしております。これを建築住宅課に確認したところ、そのとおりですということでした。そこで、今回国から215億円の復興住宅の支援のお金が来るわけですね。それを県は12市町村に全部配分をしようと言っていますので、全部住宅に向ければ、恐らく平均20億円ぐらいになるのではないかなと思っております。そうした中で、仮に被災をした市町村が今回の215億円の中の配分額を全部住宅建築支援に向ければ、100万円から150万円はすぐそこから出てくる。そうすると、現在の765万円プラス150万円、約900万円近いお金の支援は岩手県としてもできる。ただこれが残念ながら周知徹底をされていないというふうに思っております。まず、現在でも765万円という数字が正しいかどうかをここで確認しますし、国から来た215億円を全部市町村に配分をすると、それをいろいろなことに使わないで住宅再建にだけ使ってもらえばあと100万円か150万円上げられるということを一と確認したいと思えます。

○**澤村建築住宅課総括課長** 伊藤委員がおっしゃいました金額につきましては、最大を出しますとそういった金額になるということでございます。

○**森企画課総括課長** 今回行われました震災復興特別交付税の配分についてでございますけれども、先週金曜日、総務省のほうから決定通知がございました。2月補正では215億円をお認めいただいたところでございますが、交付決定額が214億6,093万円ということになってございます。普代村につきましては、全壊の住宅はございませんので、そのほかの11市町村に配分させていただくことで内示させていただきました。この復興特別交付税、交付金の活用に当たりましては、従前から各市町村に対しまして、今回の復興特別交付税の目的が防災集団移転促進事業ですとか、そのほかの制度とその制度外の方々の支援の差がございますので、その住宅再建の差を埋めるものに活用してほしい。あとそれ以外であっても地域の生活復帰は、住まいを再建していただく。これを進めるために、例えば今やっております100万円のかさ上げですとか、それをさらにかさ上げするですとか、そういう住宅支援のほうに使っていただきたい。

3番目といたしまして、それでもまだございますときには、今回の趣旨を踏まえた、あくまでも住宅再建を促進するためにお使いいただきたいということで要請しているところでございます。

○**伊藤勢至委員** 最後ですけれども、現在でも岩手県の支援策は765万円ありますと、そして今回の215億円をぜひ住宅再建に向けてもらいたい。そうすると、ここで100万円の上乗せは可能でありますみたいなものを、被災した皆様、応急仮設住宅の皆様とか、あるいは内陸に避難をしている方々もいらっしゃるわけですから、その補助策、補助金に特化をしたチラシや何かをつくって、ぜひ周知徹底を図っていただきたい。ホームページを見れば載っていますとか言いますが、そういったものを見る余裕もなく日々暮らしている人たちもいるわけですので、せつかくやっている政策が浸透するように皆様にやっていただいて、一日も早い応急仮設住宅からの転居を進めていきたい、そのように思っていますので、よろしく願いをして終わります。

○田村誠委員長 回答はよろしいですか。

○伊藤勢至委員 せっかくだ、回答をもらうか。

○澤村建築住宅課総括課長 伊藤委員がおっしゃるとおり、PRが非常に大切だと私どもも思っております。住宅再建の相談会を各地で開催しておりまして、先日大船渡市で展示会を含めた相談会等も開催しております。その中で、支援策の講習会とか、そういったものをあわせて確実に被災者に伝わるような、そういった取り組みをしております。今後とも伊藤委員がおっしゃったような補助金に特化したようなパンフレット等を作成し、十分に伝えてまいりたいと思います。

○岩崎友一委員 私からは2点ありますけれども、1点目が資料1の裏面の右側の部分なのですが、ちょっと確認したいのですが、まちづくりの遅れの影響という部分で3行目のこの解釈は、事業復興型雇用創出事業の雇用者数が被災事業所の復興が遅れているがゆえにその計画に届かなかったという解釈でいいのですかね。

○森企画課総括課長 これにつきましては、さまざまな事業所の再建についてでございますけれども、まちづくりエリアが決まらないために工場とか事業所の用地が確定しないで再建が進まないというものがございまして、それによって雇用のほうも再雇用と申しますか、そういうものも進んでいないというふうに分析しているものでございます。

○岩崎友一委員 自分が今思うのは雇用者数が計画に達しないのは、今ある程度被災事業所も復興して、今回一般質問や予算特別委員会でも何人もの先生が取り上げましたが、事業者は結構この制度を使いたいのですけれども、求人しても来ない。それがゆえに使えないというのが現実的にあるわけでありまして、そういった認識は商工労働観光部も持っていると思うのですが、そういった点から考えると直接的な原因はそれであって、被災事業所の復興が遅れるというのはその計画に達しない理由にならないのではないのかなと思うのですけれども、その点はどうですか。

○木村商工企画室企画課長 事業復興型雇用創出事業の雇用者数の部分でございますけれども、この整理上は、そういう用地確保のためという部分がございましたが、被災事業者の再建にまだ時間を要しているという部分があることと、岩崎委員の御指摘のあったとおり再建を図っていく中で、そういう人材のミスマッチといいますか、なかなか人を確保できないという部分とかの要因もございまして、そういったものもあわせて取り組んでまいりたいということでこのような整理になっているかと思っております。よろしく願いいたします。

○岩崎友一委員 わかりました。商工労働観光部のほうでも雇用のミスマッチというか、労働力の確保対策について、この議会が終わったら一所懸命にやるというふうに聞いていましたので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

2点目が災害援護資金についてお伺いしたいのですけれども、これは現状ですと市町村が2月中旬までにその年度内の融資実績を取りまとめて県に報告というか、県に費用を請求するというので、その間4月までの約1カ月間その空白期間が生じるので、申請して

もなかなか認めてもらえないというような現状があるようであります。宮城県の気仙沼市では、この制度を柔軟に運用していきまして、1月末に年度の実績が確定した後も市のほうで独自の財源で新規の融資を継続してから翌年度4月以降に国と県から補填を受けるといったような運用の仕方をしていっているようでありまして、これはかなりいいなと思っていましたけれども、この辺県としてそういった認識があるのかどうかということと、できないことはないと思いますので、実際気仙沼市でやっているのです。今後そういうのを改善していただきたいと思うのですが、改善するつもりはあるのかどうかお伺いします。

○鈴木生活再建課総括課長 ただいま岩崎委員のほうから御指摘いただきました災害援護資金の関係につきましては、先週新聞報道がございまして、私どもも初めてそういう状況を承知したところでございます。

そこで新聞報道がございました沿岸6市町村のほうに状況を確認させていただいたところでございますけれども、災害援護資金の県の予算につきましては2月補正予算で計上させていただいております。これは、国への申請もありまして、昨年11月時点での市町村の見込み状況を積み上げさせていただいたものでございます。ただ、市町村におきましては、その後、例えば6市町村の中で、例えば3市町村においては減額措置をしたとかというようなこともあるということで、被災者の方の申し込みにつきまして、年度内での貸し付けができなかったというようなことでございます。そういうことで、岩崎委員のほうからもありましたけれども、実は今後におきましては、やはり年度の非常時ということでございますので、被災者の方の貸し付けの申し込みに対しまして、できるだけ早く対応することが必要かと思っております。そういうことで、私ども市町村と相談をさせていただきまして、やはり余裕を持って市町村のほうで予算措置をしていただくということによりまして、年度末の融資が円滑にできるのではないかなと思っておりますので、その辺市町村と十分相談させていただきたいと思っておりますし、また今の時期になってしまい、新年度予算で対応せざるを得ないという市町村もございますので、新年度できる早い時期に貸し付けが行われるようにお話をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○及川幸子委員 私からは、なりわいの再生についてお伺いしたいと思います。

この遅れの中に復興組合による農地の復旧作業支援ということですが、実は私は沿岸被災地の米づくりの農家の方から声が届きました。いつになったら米づくりができるのだろうかということでしたので、今までの2年間の現況をお知らせいただきたいと思います。

○高橋農林水産企画室企画課長 被災を受けた農地の復旧による営農の再開状況についてでございますが、平成24年は復旧事業等で復旧された農地のうち102ヘクタールで営農が再開されております。平成25年の春先の農作物の作付けまでに、さらに復旧事業により累計で250ヘクタールまで農地が復旧される予定となっておりますので、合計では被災を受けたのは717ヘクタールほど復旧する予定となっておりますが、そのうちの250ヘクタールが復旧されまして、そのほとんどでことしの春から再開される見通しとなっております。

います。

○**及川幸子委員** ことしの春で全部ということですので、いずれ急がないと高齢者が米づくりをしている状況の中で、余り遅れるのであればもう米づくりをやめるとい声がこの間届いたのです。そういう説明は地区において逐一なさっているのでしょうか。

○**高橋農林水産企画室企画課長** 今お示ししましたのは、被災したところのうち、いわゆるまちづくりとの計画におきまして、今後の土地利用計画を決める等の関係から時間を要すということで説明をさせていただいておりますものを除いた当面復旧可能な311ヘクタールは、さきほど言ったように259ヘクタールまで進んでいるということで、その残りの部分は住民の方々とまちづくりでここに住宅地をつくる予定になるかもしれないとか、いろんな住民の合意をまだ時間を要するので、もう少し時間かかりますよということを農家の方々に説明させていただいております。

○**及川幸子委員** 説明しているということですがけれども、私が苦情をいただいたのは全然被災していない農家なのです。被災している農家ならわかるのですけれども、全然何ともない米づくりの方なのですけれども、全然オーケーが来ないのでとても困ると。ですから、やっぱりその辺のところはどうなのか。被災地の中で、被災したところと全然何ともないところ一緒になって進めているわけですか。

○**高橋農林水産企画室企画課長** 県内におきましては、被災した農地をそのまま原形復旧するところと、被災したところと被災していないところをあわせて圃場整備を行う、いわゆる被災していないところについても被災したところと一緒に区画を新しくするというようなものもあわせて行ってございまして、そういうところでは被災してなくても、今後被災したところと一緒に圃場整備を行う関係でまだ圃場整備を待ってもらっているところがあると思います。これも農家の方々を含めまして、地域住民の方々によく説明をしながら進めさせていただいておりますが、今後とも被災してないのにどうして復旧にならないのだということが起きないように丁寧に説明をしながら進めさせていただきたいと思ます。

○**及川幸子委員** やはりこれは予定どおり進めば大丈夫だと思うのですが、納得していないからそういう意見が届くのだと思います。これはしっかりといつごろまでに完成して、被災してなくても同じだよということを、理解できないかもしれませんが、そのうち絶対もうやめたほうがいいと、TPP参加交渉も始まりますともう絶対つくってられないという声が届きますので、どうぞ頑張って、今後においても地域の方々に説明しながらやっていただきたいと思ます。

高前田理事兼副局長、本当に御苦労さまでございます。最後、この米づくりという被災地の方々の重要な部分についてどうお考えなのかをお聞きして終わります。

○**高前田理事兼副局長** 今沿岸地域の農業の復旧・復興ということのお話についてでございますけれども、特に農家の方々は米に対する本当に特別な思い入れをお持ちでございます。こういったような声にしっかりとこたえて、農家の方々が安心して営農にいそしんで

いけるような、そういう環境を一日も早く整備する必要があると認識いたしておきまして、今後農林水産部の圃場整備の担当のほうでも先ほどお話ございましたようにしっかりと地域と連携をさせていただいて、地域の方々の合意のもとにそういった圃場整備が進められるように全力を尽くすということで承知をいたしております。

○**神崎浩之委員** 私は、資料3の8ページ、被災事業所の関係についてお伺いいたします。

この被災事業所復興状況調査というのはどこがどういう対象に調査をしたものかということでありまして。それから、これは仮設での復興についても再開済みということであれば再開済みなのかということでありまして。私も沿岸の市町村に行って担当者から聞くと7割、8割は復興していますよと、ただし仮設ですよというふうによく言われております。そこで、今二つ質問いたしました。その中で、さらに話をお聞きいたしますと、仮設の商店街にも入れない状況もあるのだよというふうなお話もあります。そういうことで、仮設商店街にも入れない、そういう町の状況についても教えていただきたいと思っております。

それから、あわせて首長の中には、仮設商店街をつくって、今度はそれを壊すときに自治体負担になるのではないかと、それもちよっと困るなというふうなお話もされます。その4点について今質問いたしましたので、御回答お願いいたします。

○**伊藤産業再生課総括課長** まず、被災事業所復興状況の調査でございますが、この調査は我々復興局産業再生課で行っているものでございます。この対象につきましてですが、商工会議所あるいは商工会の会員の中から、特に事業所を有するような商工業等を主体として抽出させていただきまして、このような方々を対象として、抜粋になりますけれども、アンケート調査によりまして調査結果を出しているところでございます。

それから、仮設につきまして、仮設の商店街は入っているのかどうかというお尋ねでございますが、これは調査の区分の一部再開済みの中に仮設商店街として入っております。

○**木村商工企画室企画課長** 2点、仮設店舗の事業開始の状況と解体費用の関係につきまして御説明いたします。

仮設店舗の事業開始の状況でございますが、平成25年2月6日現在で中小企業基盤整備機構による仮設施設の整備ということで事業開始しているところが344カ所、そのうち着工済みが339カ所、そして完成が329カ所ということでまだ入れないというところもまだあるということも事実ではございます。

そして、もう一点、仮設店舗の市町村への移譲後の解体費用の財政支援といえますか、その手当ての関係でございますが、仮設店舗の土地をあけるために解体せざるを得ないような場合につきまして、移設による他の目的での施設の有効利用等も含めまして、沿岸市町村の今後の動向等も踏まえまして、必要に応じて国に要望するなど対応してまいりたいというふうを考えております。以上です。

○**神崎浩之委員** 先週も陸前高田市、大船渡市に行ってまいりました。陸前高田市でもやっぱり仮設の店舗が行くたびにどんどんふえているのです。それはそれでいいことなのですが、ただし高台の、本格的なまちが復興すればそういうところにお店は建てないだろう

なというようなところに、本当に山のすき間を狙って仮設で再開しているというような状況であります。

したがいまして、今再開済みと一部再開の中に仮設での再開ということを抑えているというふうなことでございますので、今後この仮設のことを継続して支援をしていっていただきたいなと思っております。

陸前高田市も大船渡市も全国規模の大型店の仮設店舗は進んでおります。恐らく高台移転とかさ上げ等でまちが出てくる場合には、そこをすぐに壊して大型店はすぐに本設の店を構えていくと思います。しかし、地元の仮設の小さい商店、グループ補助金とかの対象にもならないような小さいお店、商店、食堂、そういうところはまた引っ越しをしなければならないのですよ。そして、初めて本格復旧したということになるのですが、そこで今後被災事業所の復興状況といった場合に、指標として、それから岩手県の復興の考えとして、そういう仮設での再開は復興なのだよということを視野に入れて継続してやっていくつもりがあるのかどうか。それとも仮設はあくまでも仮設での復旧なのだよと、小さい商店にしても今後新たなまちの中で復興してこそ本来の復興なのだよという考えでいくのか。きょうは復興局の職員もいますし、それから商工関係の職員もいると思うのですが、その点について指標と、それから考え方について、小さい中小の商店の再開について考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○伊藤産業再生課総括課長 仮設の商店街につきましてですが、我々はあくまでも仮設は仮設と思っておりますので、先ほどの調査の中においても一部の再開ということで、本再開という状況には捉えてございません。

今後まちづくりが進むにつれて、商店街等が形成されてくると思います。そういうときに仮設から本設といいますか、本当の店舗を構えるような形になってくるかと思えます。この支援につきましてですけれども、これまでもグループ補助金で、例えば釜石市ですとか、東部地区ですとか、あるいは大船渡市の旧駅前付近ですとか、幾つかの商店街を支援してきてございますし、来年度から同じグループ補助金の中に商店街の支援の事業を新規に盛り込んでございますので、今後まちづくりが進み、そして商店街等が再生していく、これらを支援していきながら本格的な店舗等の再開を支援していきたいと思っております。

○久保孝喜委員 私からは1点、雇用の関係と、それに伴う情報発信の問題をちょっとお尋ねしたいと思うのですが、言うまでもなく働く場の確保というのは、復興にとっても最も大きな課題だろうというふうに私は思いますが、この課題において、きょう説明いただいたそれぞれの事業の進捗状況の中でも数字がそれぞれ出ております。それ自体は、御苦労をいただいて数字も出していただいているということには感謝をしたいわけですが、それでは復興全体にとってそれぞれの被災地がどういう状況になっているのかというのは、もちろん個別の事業の成果の水準というものも大切ですが、例えば被災地の市町村ごとに就業者数がどうなっているのかというような話になると、我々も含めてまだ全体像が見えないという状況があるのだと思うのですが、その点については数字として捉えてい

る部分はあるのでしょうか。例えば1次産業、2次産業、3次産業というようなことで震災前と現在がどういう水準になっているのかというような雇用にかかわる全体状況がわかる数字というのがなかなか伝わってないのですが、いかがでしょうか。

○伊藤産業再生課総括課長 雇用に対する産業ベース等の把握ということでございますが、我々が行っております被災事業所復旧状況調査におきましては、雇用の状況ということで区分を幾つか設けまして、例えば1人から4人を雇用するのはどのくらいの事業所かとか、あるいは5人から9人はどのくらいの事業所が雇用するとか、この先半年ぐらいを見越して調査はしておりますが、個別の事業ごとになりますと例えば建設業でございますと1人から4人を雇用していくのが31%ぐらいあるとか、あるいは水産加工業につきましては、1人から4人が29.2%、あるいは5人から9人が13.6%、それからさらに10人以上になりますと16.9%というふうに割合的には捉えてございます。ただ、それぞれが何人ぐらいかというのは合計でしか示してございまして、例えば昨年の8月に行いました調査におきましては、ことしの2月までの間にトータルで2,100人を雇用する、それから2月以降については1,500人の雇用になるというような、トータルでのデータでしかまとめてございません。

○久保孝喜委員 これまでの復興局としての仕事として、そこまでの調査が実は私も現状の体制の中で行き届くとは思っていないのです。問題なのは、復興にとって、例えば働く場がどれだけあって、どれだけの人が働いているということが復興全体の到達点として非常に重要だと思うので、前もお話しているのですが、そろそろ1期の最終年を迎えるこのタイミングの中で、例えば復興前と今復旧途上にあるけれども、この中で雇用全体がどれだけ戻ってきているのか、あるいは事業所数がどれだけ回復してきているのかというトータルの数字を示していくというのは、私は統計部局と復興局が連携をして情報発信をすべきなのだろうというふうに思うのです。例えば内陸部にまだ避難されている方々含めて、現地の雇用の状況をどういう方向性でまだこれから雇用が伸びるのかとか、どういう分野で仕事がふえそうだとかということになかなか情報が行き渡っていないという現実が残念ながらあるわけです。それぞれが努力をして足を運んでというようなこともやっているわけですが、一般の県民を含めてそういう全体の復興の状況というのがなかなかつかみにくいという状況があるのではないかと。したがって、雇用にかかわる全体像みたいなところを発信していくのもきょう説明のあった個別の事業の成果ということとは別に私はやっていく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高前田理事兼副局長 今久保委員御指摘の点は、私どもも同じような問題意識は持っておりますが、まだ正直そこまで作業が至っていないということでございます。一方におきまして、例えば国の経済センサスにおきます事業所の調査等も行われてございますし、それから1次産業について申し上げますと漁業協同組合の組合員の調査といったようなものも行われてございます。こういったようなものを見ますと、被災前と現時点を比べますと非常にショッキングな情報もございます。市町村別に見ましても、大変著しいダメージ

を受けているところも見受けられるというような状況でございますが、こういったものを今久保委員御指摘のとおり総合的に雇用といったような切り口でもって市町村別に分析をしてみるということは必要なことだというふうに認識いたしておりますので、今後復興局のほうでしっかりとこの辺について資料を収集して分析をしてみたいというふうに考えております。

○佐々木大和委員 一つは、ラジオの話をさせていただきたいと思います。今回の大震災でも、いろんな震災のときに情報の手段としてはテレビがとまると、やっぱりラジオの重要性というのはいろんなところでも聞くわけですが、沿岸 12 市町村の中波のラジオの受信状況、その点はどういうようにとらえていますでしょうか。

○平野政策推進室調整監 私どもの部の所管でございますけれども、そのデータがちょっと今手元ございませんので、調べて後ほどまた御回答させていただきたいと思います。

○佐々木大和委員 国道 45 号線を走っていますと大分聞こえるようにはなっています。国の補助とか、県単でも何か所かやったと思いますけれども、そういう形で中波のラジオが聞こえるようにはなっているのですが、沿岸の途中でやはり、中波というのは意外に難しいそうできて、途中で切れるところがたくさんあります。そして、今回のような大震災だと海の上で聞かなければならないのですが、そういうときに情報を得るのに国道 45 号線を走って一番感じるのは北海道放送ですね。そこが強いものですから、ほとんどそこが入ってくるのです。盛岡からのラジオを聞くことは非常に難しい、そういう状況がありますので、多分そういう検討はされていると思いますが、電話とか、そういういろんな携帯のこともありましたけれども、いろんな通信網がありますけれども、情報を伝えるものの中に、やはり北海道からの情報では、県内は適切な情報が伝わらないということで、盛岡からの発信の情報を中波のラジオでも流れるように、そういう体制を構築すべきだと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○平野政策推進室調整監 今のお話はまさにそのとおりでございます、受信状況が悪いというのは、私も沿岸部に住んでおまして、実感もいたしておるところでございます。やはりそれに対する対策というのは不可欠だと思っておりますので、着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○佐々木大和委員 できれば今回の大震災で大きく問題が現地に住む人には出ているわけですから、復興対策の中に取り上げるようお願いしたいと思いますが、高前田理事兼副局長、一言お願いします。

○高前田理事兼副局長 この情報通信ネットワークの問題については、今回の震災を踏まえて本当に急いで早急に整備すべき大きな課題だというふうに認識いたしておまして、県としてもこれまで通信事業者に対するさまざまな要請、それから総務省に対する要請といったようなことを行ってきたところでございますが、今回の震災を契機として、さらにまた強くそういったような働きかけをしていく必要があるというふうに考えております。

○関根敏伸委員 細かいことですが、1 点数値の確認でございます。

いただいた資料3の9ページ目でございますが、復興を加速するために当面する主要課題の(2)の復興財源の確保・自由度の高い財源措置というところで取崩し型復興基金の状況がありますが、この単位が100万円となっておりますけれども、これでいいのですか、これは億円ではないかなと思って見ているのですけれども。

○森企画課総括課長 大変失礼いたしました。億円でございます。

○関根敏伸委員 やっぱりそうですね、億円ですね。その上でちょっとお聞きしますが、そうすると725億円がさまざまな形で県のほうに来て、それを市町村に425億円、県事業として300億円と、こういうふうに基金化しているというふうに理解をしますが、この425億円の市町村交付金は、ついこの間総務省が交付決定した215億円が含まれているということでございますね。その上でお聞きしますが、この基金の早期の枯渇が懸念されるということが指摘されておりますが、現状市町村分、あと県分はどの程度基金が消化されているのか、承知されているのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○森企画課総括課長 復興基金についてのお尋ねでございます。県分につきましては、平成25年度当初予算まででございますが、累計でございますが、169億円ほど使用することとなっております。このままのペースでまいりますと、平成27年ごろには枯渇することも考えられるというところで大変危惧しているところでございます。市町村におきましてもそれぞれでございますけれども、今後まちづくりが進んでさまざまな需要が出てきますと、この自由度の高い復興基金につきましても支出のほうがどんどんふえていくと存じますので、資金需要のほうは高まるものと考えてございます。

○関根敏伸委員 わかりました。できれば市町村部分は個別でなくてもいいですから、全体は復興局として把握をされている必要があるのではないかと思います。あわせてこれは県を通して市町村に配分した分だと思っておりますが、市町村に直に特別交付税で行っている部分はあるのですか。あるのかないのか、あるとすればその額とか、消費の状況とか、ちょっと教えてください。

○森企画課総括課長 当方のほうからは復興基金を一度通した額を把握してございまして、直接行っている部分について把握してございませぬので、後ほど資料について田村委員長を通じて配付させていただければと存じます。

○紺野市町村課総括課長 手元に平成24年度分、今年度分の数字がございますので、それで御勘弁いただきたいと思っております。今年度につきましては、総額540億円余という額になっているという数字でございます。

○関根敏伸委員 今、森企画課総括課長からも答弁いただきましたが、後ほど詳しい資料があればぜひいただきたいというふうに思います。終わります。

○伊藤勢至委員 1点委員の先生方、そして当局の皆様にもお願いを申し上げたいと思います。

先週の総務委員会でもお願いをさせていただきましたが、早いもので2年14日がたったわけでありまして、何となく風化してきているのではないかなという声の方が一方ではありま

す。そういう中で、いまだに本県では2万3,000世帯の方々が応急仮設住宅に住んでいるわけでありまして、大変不自由な生活を余儀なくされています。ところが、この2年たったせい、この応急仮設住宅というべきところを応急を外して仮設住宅と言ってしまっているような気がいたしてなりません。これは、我々もそうでありませぬけれども、当局としても、あくまで応急仮設住宅に住んで大変な生活を送っている人がいるということをお忘れなためにも、ただの仮設住宅と言わないで応急仮設住宅、こういう言い方をこれからも継続していただきたいというふうに思っています。そして、その応急という中に、いろんな2万3,000世帯の人々のつらい思いが詰まっているのだと、それを我々は何とか早く災害公営住宅にお移りをいただくのだと、そういう気持ちをみんなで持っていたいただかなければ、まさに風化をさせてしまうのではないかと、このように思っていますので、必ず応急仮設住宅というふうに言っていただきたいと思うのでありますが、総務委員会でも高前田理事兼副局長から答弁をいただきましたが、皆様に周知をする意味でもう一度お願いをしたいと思っています。

○高前田理事兼副局長 ただいまの点につきましては、総務委員会のほうでも御指摘をいただいたところでございます。私ども今被災者の方々の置かれている状況というのは非常に厳しい状況にあるという認識を持っておりませぬし、一日も早く応急仮設住宅から恒久的な住宅にお移りいただくということが使命だというふうに認識いたしております。

○及川あつし委員 済みませぬ、最後の最後で。松本廃棄物対策室災害廃棄物対策課長にちょっとお伺いをお願いをいたしたいと思っています。

広域処理についてなのですが、県も監査請求を受けたりされていると思ひませぬし、私のもとにもたび重なりいろんなメールが届いて難渋してあります。お伺いしたいのは、私のもとに来るのは全国的に広域処理についてまだまだ理解をされていないという点、何でそんな無駄をやるのだと、あなたらもちゃんと説明できないのだったらおかしいではないかというかなり厳しい内容のメールも届いていますし、あともう一点は、政府のほうでやったことなのでしょうけれども、広域処理の受け入れを検討するだけで補助金なのか、交付金なのか受けられるという制度があつて、それがまたさらに広域処理の妥当性に疑問を持ちかけているような状況にもなっていると思ひませぬ。本来的に検討するだけでお金を政府からもらうというのは余りよろしくないというふうには思ひませぬので、できるならば国に対してその点についてはもう一回見直してもらいたいということと、あとはそれぞれ広域処理の必要性については、これまでも説明してきているのでしょうけれども、今もう最終コーナーを回る段階で、いろんな横槍という言い方は正しくはないのかもしれないけれども、横槍とも思えるような言論も見受けられますので、適時適切に反論なり、広域処理の必要性を訴えていかないと、最終コーナーでうまくゴールインできないのではないかなという懸念があるのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。あとは、さらにしっかりと説明をしてもらいたいと思ひませぬので、その点について伺いたい。

○松本廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長 広域処理の補助金のことについては、環境

省の事業でございますので、中身のよしあしまでは県としてなかなか申し上げづらい部分があります。広域処理をできるだけ早く進めて岩手県を含む被災地の災害廃棄物を速やかに撤去、処理しようというふうに国が考えて進めたものであろうというふうに考えております。あわせて広域処理の情報の普及といいますか、情報発信といいますか、これも県ではなかなかスタッフ的に問題がありますので、環境省のほうにお願いしております。現在の環境省の支援チームとして、県の中に数名張りついでいただいて、さまざまな情報を国としてまとめていただいて、環境省のホームページで出していただいているということがあります。ただ一方、及川委員にさまざまなメールやら何やらというお話でしょうけれども、当室にも大分来ております。それに対する対応もなかなか大変ではありますけれども、できるだけ丁寧に対応しておりますし、あと国のほうにももう少しわかりやすい説明をしていただけるようお願いをしておりますし、ホームページなども少しずつリニューアルしていただいて、わかりやすいものにしていただいているというふうなところがあります。

○**紺野市町村課総括課長** 先ほどの関根委員の御質問でちょっと勘違いいたしまして、先ほどの数字、震災復興特別交付税の本年度の交付額をお伝えしたところですが、関根委員の御質問は基金の市町村交付金の額ということだったと思われましたので、ちょっと勘違いしてお答えしてしまいました。現時点で平成24年度の額は57億円ということになっております。大変失礼いたしました。

○**田村誠委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村誠委員長** ほかにないようですので、岩手県東日本大震災津波復興計画の進捗状況については、これをもって終了いたします。

次に、その他であります、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**田村誠委員長** なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。